

学生支援の動向二〇〇四（カレッジボード）

独立行政法人日本学生支援機構

芝田 政之
(企画部長)

小林 こずえ
(調査研究課)

米国のカレッジボードは、一九〇〇年に設立されSAT事業など高校生の高等教育機関進学に関する様々な事業を実施しています。

カレッジボードが毎年とりまとめている「学生支援の動向」を抄訳して関係者の皆様の参考に供することとしました。

米国の奨学金・教育ローン制度は、連邦政府、州政府、高等教育機関、民間等が実施主体となり、多種多様な内容の事業を展開しています。このうち、連邦政府が提供している事業は、全体のおよそ四分の三程度を占めています。

「学生支援の動向」は、主にこの連邦政府が主体となっている事業についてとりまとめたものです。抄訳の前にその概要を紹介します。なお、米国の高等教育機関に在籍する学生数はフルタイムの学生が九〇〇万人程度、これにパー

トタイムの学生を加えた合計で一五〇〇万人程度です。

(一) ペル奨学金

○ニード型（家計の状況から支援を必要とする学生を対象とするもの。以下同じ。）の学部学生用の給付奨学金。大学が授業料等に充当することもできるし、学生に給付することも可能。

○支給額は、家計の状況と高等教育を受けるのに必要な経費を勘案して決定。最高四〇五〇ドル（年間）まで。

○二〇〇三～四年度の実績では、五一四万人が対象、一人当たり平均受給額二四六六ドル（年間）。総予算額一二七億ドル。

(二) 補助的教育機会奨学金

○キャンパス型プログラムとよばれ、大学が連邦政府から

の資金を受けて運営。家計の状況等から必要度が極めて高い者が対象で、ペル奨学金の受給者を優先。大学が授業料等に充当することもできるし、学生に給付することも可能。

○支給額は最高四〇〇ドル（年間）。

○二〇〇三～四年度の実績では、一二四万人が対象、一人当たり平均受給額六一五ドル（年間）。総予算額七・六億ドル。

(三) パーキンス・ローン

○キャンパス型プログラムと呼ばれ、大学が連邦政府からの資金を受けて運営。利率は低く設定。

○支給額は、学部学生が四〇〇〇ドル（年間）、大学院生が六〇〇〇ドル（年間）。

○返還は、卒業九か月後から一〇年以内。

○二〇〇三～四年度の実績では、六四万人が対象、一人当たり貸与額一八七七ドル（年間）。総予算額二二億ドル。

(四) 雇用機会奨学金

○キャンパス型プログラムと呼ばれ、大学が連邦政府からの資金を受けて運営。学内、あるいは学外における専攻分野に関連した職種で働くことにより賃金を得るプログラム。連邦最低賃金を保証。認定を受けた金額に見合う労働時間を許可。

○二〇〇三～四年度の実績では、一〇七万人が対象、一人当たり受給額一一三五ドル（年間）。総予算額一二億ドル。

(五) スタッフォード・ローン

○連邦政府のローンであり、在学中は無利子となる補助型と在学中も有利子となる非補助型の二種類。補助型については家計基準等を設定。非補助型については特段の基準なし。連邦政府から直接借りる場合には、大学が仲介し、その他の場合には銀行等が運営。利率は、最高八・二五%まで。貸与金の四%を手数料として徴収。

○卒業六か月後から返還。

○二〇〇三～四年度の実績では、補助型は五二三万人が対象、一件当たり平均貸与額三〇三八ドル（年間）。非補助型は、三六三万人が対象、一件当たり平均貸与額三二七四ドル（年間）。

(六) PLUSローン

○連邦政府の非補助型で保護者向けのローン。必要教育経費から他の奨学金等の支給額を差し引いた残余額を貸与。利率は最高九%まで。

○貸与終了から六〇日後返還開始。

○二〇〇三～四年度の実績では、七四万人が対象、一件当たり平均貸与額八三九ドル。

「学生支援の動向二〇〇四」(抄訳)

はじめに

以下は、学生支援金、すなわち中等後教育の経費負担を助成するために支給される給付奨学金、ローン、ワーク・スタディ、教育税制上の優遇措置の動向である。カレッジボードでは、一九八三年に、連邦政府、州政府、高等教育機関が負担する学生への財政支援額を記録するために本報告書の出版を開始した。この間、学生に対する財政支援制度はより複雑になってきており、学生支援とその他の財源によるものの区別が明瞭ではなくなっている。この報告書では、より伝統的な形態の支援に加えて、連邦政府の教育税制上の優遇措置や民間の商業ベース資金による学生への非補助型ローンも学生支援として取り扱っているほか、教育貯蓄口座に関する情報も含んでいる。

財政支援の位置づけがわかるように、「カレッジ教育費の動向」の中からデータを選択的に掲載している。その中には、学部学生の授業料等納付金と大学生を持つ可能性の高い家庭の所得の推移を対照するデータ、あるいは、一人当たりで見た給付奨学金、ローン、総支援額と比較対照されるデータが含まれる。

本レポートと一緒に公表された「カレッジ教育費の動向」は、学部生の授業料等納付金、住居費、食費、その他のカレッジや大学教育に関連した経費の推計額に関するカレッジボードの年次調査によるデータを提供している。「学生支援の動向」の最新のデータは、二〇〇三～二〇〇四年度のものであり、一方、「カレッジ教育費の動向」は二〇〇四～二〇〇五年度のデータも包含している。しかし、当ボードでは、両方の報告を一緒に刊行し、カレッジや大学が課する教育費とそれらに充当するのに学生が利用可能な支

援の関係を強調することとした。高等教育機関への経費面での進学の可能性を考える際には、学生や家族によって実際に支払われる経費のほう、より高く設定されている公表価格よりも重要である。本年は、「動向」の報告とともに、「教育の便益：高等教育が個人や社会にもたらす便益」も公表されている。新しい報告は、高等教育が個人及び社会全体にもたらす金銭的・非金銭的な便益の両方を扱っている。同報告は中等後教育への進学に関する進展と依然埋まらないギャップについて分析することで、これら便益の配分についても光を当てている。

いつものように、当ボードでは、対象事業を見直すとともに過去に掲載した統計でよりよいものが利用可能になった場合には、それを更新する作業を続けている。したがって、今回の報告は、出版済みの「学生支援の動向」を更新するものである。

学生支援の定義

学生や家族は、高等教育の経費の一部しか支払わない。残余には、様々な原資が充てられる。公立のカレッジや大学では、授業料の水準は、当該機関の経費よりもはるかに

低くなっている。これは、州政府が、年間六〇〇億ドルをカレッジや大学に交付しているためである。近年、州政府交付金が経費に占める比率は減少し、授業料等納付金の占める比率が上昇している。私立のカレッジや大学の授業料ははるかに高いが、それでも学生の教育にかかる当該機関の経費よりはほとんどの場合低くなっている。それは、主に民間の慈善事業資金からの収入により補助を受けているためである。

学生の立場に立てば、返還を要求しない純粋な補助金たる給付奨学金は、カレッジ進学の可能性を間違いなく高める最も望ましい支援形態である。税金の教育費還付は、一九九八年に初めて導入された。また、授業料等納付金に係る減税は二〇〇二年に導入された。これらも純粋な補助金である。

給付奨学金や税制上の優遇措置に加えて、学生支援の方策には最終的にはすべての教育ローンが含まれる。教育ローンの約三七％は、連邦政府が補助しているスタッフワード・ローン・プログラムによるものである。これらのローンは、学生が学業を終えた後に返還しなければならぬが、在学中および全返還期間を通じて連邦政府が利子補給を行っている。相当額の補助金の下で運営されている。非

補助型スタフォード・ローン・プログラムは、補助型に比べはるかに小規模な補助金で運営されている。非補助型では、学生が在学中も利子が課せられるためである。しかし、このローンは、補助型ローン同様に政府保証付きであり、利子水準も市場利率に比べれば低く抑えられている。

「学部学生に係る保護者ローン（PLUS）」も利子率が法令により制限を受けている。学生の依存度が高まりつつある銀行や他の民間の貸し手の教育ローンについては、学生に対する補助はない。これらも本報告における学生支援施策に含まれている。学生にとっては、それらは他の教育ローンに代替し得るものだからである。

これらローンは、一般的には高等教育機関の学生支援担当室によって認定されなければならないこととなっている。場合によっては、高等教育機関が学生に提供する包括的に組まれた学生支援プログラムに含まれていることもある。しかしながら、それらは、実際に学生支援となる事業に比べ、増加率で見るとより急速に拡大している。連邦政府、州政府、高等教育機関の支援は、一九九三～九四年度から二〇〇三～〇四年度の一〇年間にインフレ率調整後でも倍増している。連邦政府以外のローンを含めると、全支援事業の規模は、一二・二%の増加である。実際のところ、

る、連邦政府以外のローンは、一般的に伝統的な学生支援事業で充足されない部分を埋めるのに使われている。

ワーク・スタディの資金は、学生支援予算のわずか一%を占めるにすぎない。これらの資金は、高等教育機関に対する補助金であり、学生への貸金支払い資金の折半の形態で交付されている。しかしながら、それらは学生に対して有益な雇用機会を保証し、カレッジや大学が学生に提供する包括的な支援プログラムに組み込まれている。

高等教育費に係る税制上の優遇措置は、近年著しく増加している。税金の教育費還付、授業料等納付金に係る減税が、この種の形態の補助としては唯一、学生支援策に含まれている。しかし、学生はこの他にもいくつかの税制上の優遇措置を享受している。二〇〇二年においては、六七〇万人が、学生ローンに対する利子支払いについて四五億ドルの減税を申告している。

ニード型（所得基準型）と非ニード型（非所得基準型）支援

本報告書で扱われている学生支援は、様々な目的に即している。一九七〇年代、八〇年代においては、ほとんどのプログラムは、そのプログラムなしではカレッジに入学す

ることができない学生のカレッジ教育を受ける可能性を増すように設計されていた。

近年、学生支援プログラムは、学生の高等教育機関の選択に影響を与えること、学業の達成度を評価すること、中位所得家計の財政面の困難性を緩和することにますます焦点を当てるようになっていく。本報告書における、ほとんどがニード型である連邦政府の給付奨学金に関するデータ、及び教育に係る税制上の優遇措置に関するデータは、連邦レベルでのこのような動向を示している。本報告書は、州政府のニード型と非ニード型の給付奨学金を区分できる情報も含んでいる。高等教育機関が提供する支援はニード型と非ニード型の区別が明瞭でないが、本報告書では、高等教育機関の非ニード型支援及び所得水準により変化する機関支援の配分状況を提示している。

学生の負債

一九八〇年代初頭より、この調査においては、高等教育のための負債が増大している状況を捉えてきている。昨年、一九九七～九八年から二〇〇二～〇三年の過去五年間、給付奨学金は、ローンよりも急速に拡大した。しかし、過去

二年間、ローンの伸びが特に著しかった。二〇〇二～〇三年、二〇〇三～〇四年度の両年、給付奨学金の伸びは鈍化した。その結果、給付対ローンの比は、二〇〇一～〇二年以来、低下している。本報告書においては、大学院生がローンを利用する率が突出していることが示されている点を確認しておくことが重要である。大学院生が給付奨学金を受給する比率は著しく低くなっている。

二〇〇〇～〇一年の比率は同じだったにもかかわらず、学部学生は、ややローンのほうが給付よりも高くなっている。民間の学生ローンプログラムは近年飛躍的に伸びている。また、保護者に対する連邦政府のローンも、急速に伸びている。

データ収集上の限界

本報告書では、学生が利用可能なすべての形態の給付奨学金を網羅することはできていない。しかし、漏れているものは比較的少ない。本報告書における調査手法では、雇用主から学生が受ける授業料補助や様々な民間資金による奨学金は取り扱っていない。本報告書においては、最近の形態の学生資金給付を代表する民間によるローンや税金

の教育費還付を加えつつも、学生支援の定義は各年度間で一貫している。連邦政府の学生支援については、正確なデータが利用可能であるが、本報告書で扱うすべての資金について正確なデータがあるわけではない。高等教育機関が提供する給付奨学金に関するデータが特に欠如している。最善の推計値を得るために利用可能なすべての情報を活用しているが、これら数値は近似値にすぎない点が認識されておく必要がある。

当ボードのデータベースが保有する基本的なプログラムに関する一九六三～六四年以来の統計は、付録に収録している。いつものように、当ボードは、収録対象や「学生支援の動向」のデータの有用性を拡充するための読者のコメントや示唆を歓迎する。www.collegeboard.comでカレッジボードのウェブサイトを訪問して「教育関係者」(Educators)をクリックすると、この報告書及び同時刊行の「カレッジ教育費の動向二〇〇四」(Trend in College Pricing 2004)の電子ファイルを手入手することができよう。

ポイント

【学生支援全体】

二〇〇三～〇四年度においては、学部及び大学院生が受給した財政支援は総額二二二〇億ドルに達する。これは前年度比一一％増(インフレ調整後)である。連邦政府以外のもので提供するローンのうち学生に対する補助がないものを除いた援助の総額は一一一〇億ドルであり、九％の増加(インフレ調整後)である。全学生向けと学部学生向け給付奨学金は六％(インフレ調整後)、教育ローンの規模は一六％増加した。フルタイム換算でも学生一人当たりに対する給付奨学金の割合は五％増加した。全学生の場合も、学部学生の場合でも学生一人当たりに対するローンの伸び率は一人当たり給付金の伸び率の約三倍である(表1、表2、表7参照)。

【過去一〇年の動向】

この一〇年間、援助の総額はインフレ調整後で二二二％増加している。給付奨学金は実質で八四％、教育ローンの規模は一三七％増加している。支援規模が増えていること

表1 中等後教育機関に学生支援として助成された資金額(インフレ調整前) 1993-94年度から2003-04年度まで

	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	10年度の増加
連邦政府奨学金	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	10年度の増加
連邦政府奨学金	\$5,654	\$5,519	\$5,472	\$5,780	\$6,331	\$7,233	\$7,208	\$7,956	\$9,975	\$11,642	\$12,661	124%
補助教育基金奨学金	\$383	\$583	\$583	\$583	\$583	\$614	\$619	\$631	\$691	\$725	\$760	30%
連邦政府教育奨励金(パートナシップ)	\$72	\$72	\$64	\$32	\$50	\$25	\$25	\$40	\$55	\$66	\$64	-12%
連邦政府奨学金	\$1,192	\$1,256	\$1,303	\$1,279	\$1,347	\$1,484	\$1,491	\$1,644	\$1,883	\$2,243	\$2,365	98%
連邦奨励金	\$405	\$419	\$438	\$435	\$463	\$498	\$534	\$561	\$654	\$691	\$681	142%
その他	\$192	\$269	\$262	\$288	\$267	\$266	\$286	\$322	\$343	\$305	\$353	83%
小計	\$8,099	\$8,119	\$8,121	\$8,397	\$9,040	\$10,120	\$10,163	\$11,155	\$13,601	\$15,872	\$17,184	112%
連邦政府奨学金(州外)	\$771	\$757	\$764	\$776	\$906	\$913	\$917	\$939	\$1,032	\$1,097	\$1,218	58%
パーセンテージ	\$919	\$971	\$1,029	\$1,022	\$1,062	\$1,070	\$1,101	\$1,144	\$1,239	\$1,460	\$1,201	31%
補助奨学金(州外)	\$14,157	\$15,498	\$16,381	\$17,624	\$17,698	\$18,237	\$18,502	\$19,722	\$22,342	\$25,291	\$26,796	79%
(連邦奨学金)	\$1,099	\$1,099	\$4,967	\$5,634	\$6,013	\$5,946	\$5,722	\$5,442	\$5,403	\$5,971	\$6,150	460%
(連邦奨学金)	\$14,157	\$14,399	\$11,414	\$11,990	\$11,980	\$11,752	\$12,515	\$13,060	\$14,320	\$16,371	\$19,140	35%
奨励金(州外)	\$2,029	\$7,281	\$6,674	\$10,320	\$11,606	\$12,169	\$14,027	\$15,192	\$17,080	\$19,970	\$23,105	1039%
(連邦奨学金)	\$2,029	\$481	\$2,436	\$3,060	\$3,608	\$3,706	\$3,978	\$4,008	\$4,211	\$4,771	\$4,903	797%
(連邦奨学金)	\$2,029	\$6,801	\$6,237	\$7,260	\$7,999	\$8,463	\$10,049	\$11,184	\$12,869	\$15,198	\$18,202	797%
奨励金(州外)	\$1,527	\$1,824	\$2,329	\$2,660	\$3,051	\$3,322	\$3,750	\$4,147	\$4,602	\$5,464	\$7,072	363%
(連邦奨学金)	\$1,527	\$1,660	\$722	\$836	\$960	\$1,113	\$1,184	\$1,254	\$1,321	\$1,633	\$1,920	1073%
学生向け補助金	\$3,469	\$32	\$1,607	\$1,824	\$2,091	\$2,210	\$2,566	\$2,893	\$3,281	\$3,831	\$5,152	237%
その他の奨学金	\$456	\$404	\$325	\$281	\$217	\$117	\$113	\$116	\$118	\$125	\$125	-73%
小計	\$22,557	\$26,011	\$28,737	\$31,906	\$33,930	\$34,376	\$37,228	\$39,101	\$42,761	\$49,360	\$56,794	152%
奨励金(州外)					\$3,377	\$4,772	\$4,851	\$5,205	\$6,398	\$6,298		86%
連邦政府からの奨学金	\$31,428	\$34,987	\$37,622	\$41,079	\$43,876	\$48,786	\$53,080	\$56,046	\$62,598	\$72,628	\$81,494	159%
州外政府奨学金	\$2,374	\$2,723	\$3,000	\$3,163	\$3,404	\$3,669	\$4,064	\$4,766	\$5,223	\$5,792	\$6,017	153%
高等教育機関奨学金	\$9,312	\$10,350	\$11,337	\$12,419	\$13,600	\$14,941	\$16,366	\$17,904	\$19,572	\$21,333	\$23,253	150%
連邦政府、州外、教育機関	\$43,114	\$48,009	\$51,959	\$56,662	\$60,880	\$67,996	\$73,510	\$78,717	\$87,393	\$99,752	\$110,764	157%
連邦政府からの奨学金	\$1,334	\$1,866	\$2,312	\$2,312	\$2,312	\$2,903	\$3,964	\$4,296	\$5,375	\$7,910	\$11,271	745%
(州外)	\$224	\$293	\$353	\$438	\$500	\$544	\$622	\$682	\$752	\$835	\$917	203%
(民間)	\$1,110	\$1,574	\$1,959	\$2,465	\$3,464	\$3,752	\$4,753	\$5,752	\$6,753	\$7,215	\$10,594	853%
中等後教育機関支援のための賞	\$43,114	\$48,009	\$53,293	\$58,528	\$63,192	\$70,299	\$77,474	\$83,013	\$92,768	\$107,663	\$122,035	183%

※表1の番号は原簿からの算出であり、連邦政府からの奨学金の算出は、そのプログラム開始時からの算出である。連邦政府からの奨学金の算出は、そのプログラム開始時からの算出である。連邦政府からの奨学金の算出は、そのプログラム開始時からの算出である。

表2 中等後教育機関に学生支援として助成された資金額（インフレ調整後）1993-94年度から2003-04年度まで

(百万円)

	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	10年度の累計
連邦政府支援奨学金	93,944	94,935	96,591	96,769	97,284	98,187	99,932	100,417	101,896	111,896	112,661	76%
ハルバースタット奨学金	7,196	66,829	66,591	66,769	67,284	68,187	69,932	70,417	71,896	81,896	82,661	76%
連邦的機関奨学金	742	721	702	683	671	659	646	634	622	610	600	2%
連邦政府教育促進パートナーシップ	91	90	77	37	57	28	28	43	57	68	64	-31%
連邦奨学金	1,518	1,554	1,569	1,498	1,549	1,680	1,641	1,748	1,966	2,292	2,365	56%
連邦奨学金	515	527	518	553	552	564	587	596	683	910	981	90%
その他	245	333	315	314	307	301	315	343	358	332	353	44%
小計	110,308	110,045	99,782	99,834	110,401	111,455	111,183	111,856	114,204	116,219	117,184	67%
連邦政府奨学金	982	937	920	909	1,043	1,034	1,009	998	1,078	1,122	1,218	24%
パーキンズ・ローン	1,169	1,201	1,239	1,136	1,222	1,211	1,211	1,216	1,294	1,482	1,201	3%
補給的スタグワード・ローン	118,018	119,175	119,730	120,639	120,703	120,033	120,067	119,664	120,597	122,830	123,291	40%
(連邦直接ローン)	178,815	173,360	173,982	169,597	167,790	166,730	166,296	165,784	165,442	166,102	166,150	352%
非連邦型スタグワード・ローン	25,882	25,009	24,447	24,085	23,354	23,775	23,435	23,146	22,837	22,406	22,305	795%
(連邦直接ローン)	595	595	623	633	641	649	657	665	673	681	689	725%
(連邦教育ローン)	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	2,582	603%
学生に対する保護者ローン	1,943	2,257	2,805	3,115	3,511	3,760	4,127	4,408	4,806	5,583	7,072	264%
(連邦直接ローン)	1,943	2,054	1,936	2,136	2,406	2,501	2,824	3,075	3,426	3,914	4,415	165%
学生向け補助ローン	44,415	40	40	392	329	249	132	123	123	128	125	-78%
その他のローン	380	300	392	329	249	132	123	123	123	128	125	-78%
小計	28,708	32,182	34,613	37,364	39,038	38,912	40,965	41,558	44,656	50,440	56,794	98%
他の奨学金						3,823	5,251	5,156	5,436	6,436	6,298	65%
連邦政府からの総支援額	339,998	443,163	445,315	448,106	500,481	555,223	568,408	559,567	655,374	774,216	811,494	104%
州政府からの総支援額	3,022	3,431	3,613	3,704	3,917	4,153	4,472	5,066	5,454	5,918	6,017	99%
州民からの総支援額	11,852	12,805	13,656	14,544	15,648	16,912	18,009	19,029	20,439	22,180	23,253	96%
連邦政府、州政府、教育機関総支援額	54,872	59,399	62,583	66,355	70,046	76,288	80,889	83,662	91,267	101,934	110,764	102%
連邦政府以外のローン			1,606	2,185	2,660	3,287	4,161	5,613	6,613	8,083	11,271	602%
(州政府)			269	343	406	496	550	649	779	949	1,171	151%
(民間)			1,337	1,843	2,254	2,790	3,612	4,964	5,834	7,134	10,094	692%
中等後教育機関支援のための資金総額	54,872	59,399	64,190	68,540	72,706	79,575	85,250	88,229	96,880	110,018	122,035	122%

表7 高等教育機関に在籍するフルタイム換算の学生（FTE）一人当たりに対する学生支援総額、給付奨学金、ローンと税制上の優遇措置

	高等教育機関に在籍するフルタイム換算の学生(FTE)数	支援総額(百万ドル)	FTE一人当たり平均支援総額	給付奨学金(百万ドル)	FTE一人当たり奨学金額	ローン総額(百万ドル)	FTE一人当たりローン総額	教育貯蓄の優遇措置の総額(百万ドル)	FTE一人当たりに対する税制上の優遇措置の額
1983-84	9,166,398	\$28,357	\$3,094	\$15,215	\$1,660	\$15,098	\$1,647	-	
1984-85	8,951,695	\$31,305	\$3,497	\$16,764	\$1,873	\$16,337	\$1,825	-	
1985-86	8,943,433	\$32,330	\$3,615	\$17,925	\$2,004	\$16,318	\$1,825	-	
1986-87	9,064,165	\$31,915	\$3,521	\$17,590	\$1,941	\$16,505	\$1,821	-	
1987-88	9,229,736	\$35,623	\$3,860	\$18,233	\$1,975	\$19,590	\$2,123	-	
1988-89	9,464,271	\$36,323	\$3,838	\$18,587	\$1,964	\$19,752	\$2,087	-	
1989-90	9,780,881	\$36,381	\$3,720	\$19,376	\$1,981	\$19,139	\$1,957	-	
1990-91	9,983,436	\$36,650	\$3,671	\$20,294	\$2,033	\$18,822	\$1,885	-	
1991-92	10,360,606	\$39,968	\$3,858	\$22,704	\$2,191	\$20,016	\$1,932	-	
1992-93	10,436,776	\$46,628	\$4,468	\$24,430	\$2,341	\$21,180	\$2,029	-	
1993-94	10,351,415	\$54,872	\$5,301	\$25,182	\$2,433	\$28,708	\$2,773	-	
1994-95	10,348,072	\$59,399	\$5,740	\$26,281	\$2,540	\$32,182	\$3,110	-	
1995-96	10,334,956	\$64,190	\$6,211	\$27,050	\$2,617	\$36,219	\$3,505	-	
1996-97	10,481,886	\$68,540	\$6,539	\$28,082	\$2,679	\$39,549	\$3,773	-	
1997-98	10,615,028	\$72,706	\$6,849	\$29,965	\$2,823	\$41,698	\$3,928	-	
1998-99	10,698,775	\$79,575	\$7,438	\$32,520	\$3,040	\$42,198	\$3,944	\$3,823	
1999-00	10,943,609	\$85,250	\$7,790	\$33,664	\$3,076	\$45,327	\$4,142	\$5,251	
2000-01	11,267,025	\$88,229	\$7,831	\$35,951	\$3,191	\$46,124	\$4,094	\$5,156	
2001-02	11,402,000	\$96,880	\$8,497	\$40,097	\$3,517	\$50,269	\$4,409	\$5,436	
2002-03	11,552,000	\$110,018	\$9,524	\$43,937	\$3,803	\$58,524	\$5,066	\$6,436	
2003-04	11,654,000	\$122,035	\$10,472	\$46,454	\$3,986	\$68,065	\$5,840	\$6,298	

の二因として入学者数の増加があげられるが、フルタイム換算での学生一人当たりの給付額も実質で六四％、教育ローンについてはインフレ調整後で一一％の増加であった。一九九六年から二〇〇一年にかけては、一九九〇年から一九九三年と同じく、ローンより給付奨学金の伸び率が大きかったが、二〇〇二年から二〇〇三年に関しては、状況が変わった。学生向け民間ローンをのぞけば、支援総額は一九九三～九四年度から二〇〇三～〇四年度の一〇年間で倍増している(表1、表2、表7参照)。

【貸与奨学金(ローン)と給付奨学金】

二〇〇三～〇四年度では、支援のうちローンは五六％、給付奨学金は三八％、ワーク・スタディは一％、税制上の優遇措置は五％であった。しかし支援の内訳は、学部学生と大学院生でかなりの差がある。学部学生対象の支援のうち給付奨学金は四四％を占める(一九九三～九四年度の四八％からは下落)が、大学院生の分は二二％にすぎない(一九九三～九四年度の三七％から下落)。逆にいえば、学部学生向け支援の半分はローンの形を取っており、大学院生向けではローンが四分の三を占めている。

【連邦政府の支援全体とカレッジ貯蓄プラン】

連邦政府は二〇〇三～〇四年度に八一〇億ドル以上を学生支援として拠出しており、これは実質金額で前年度比一〇％増である。支援のうち七〇％はローンの形を取っている。この比率は一九九二～九三年度には六四％、非補助方のスタフォード・ローンが完全に施行された後の一九九六～九七年度では七八％であった。今年度の貸与と給付の奨学金増加率がアンバランスだったため、前年度は減少していた連邦政府の支援に占めるローンの割合が六八％に増加した。給付奨学金は連邦政府の学生支援のうち二一％、税制上の優遇措置は八％を占める。

連邦政府給付奨学金のほとんどが、ニード型であり、なかでも低所得世帯学生向けの援助としてはペル奨学金が重要であるが、ニーズによって配分される連邦政府支援金の割合は減少している。非補助型のスタフォード・ローン、連邦政府による保護者向けローン、そして税制上の優遇措置をあわせると、連邦政府の学生支援全体の四五％を占めている。

これらのプログラムによって、より多くの学生や家庭にとって大学への進学が可能なものになるが、これらプログラムが最も低い所得水準層向けというわけではない。税還

付金の四〇％以上と、授業料等納付金に係る教育費減税分の七六％は、年収が五万ドルあるいはそれ以上の家庭のものとなる。教育貯蓄の優遇措置もまたそれほど低所得者層を益しているわけではない。税還付を含む課税規定には所得制限があるが、五二九条のカレッジ貯蓄にはそのような規制はない。この口座は急成長しており、口座総額は五四〇億ドルにのぼる。一口座当たりの平均額は約八〇〇ドルである。

連邦政府教育支援促進パートナーシップはこの一〇年で実質三一％減少している。このプログラムは、州がニード型の給与奨学金を支給する際に連邦政府が同額の補助をするものであり、各州が、低所得者層への給付奨学金を増やすように連邦政府が誘導する施策となっている。

【ペル奨学金】

ペル奨学金の資金は二〇〇二～〇三年度から二〇〇三～〇四年度にかけて六％(インフレ調整後)増加し、その実質金額の伸びは一九九三～二〇〇〇年度以来最も小幅なものだった。それ以来、資金は実質ベースで六〇％増加している。二〇〇三～〇四年度には、ペル奨学金として二二七億ドルが五一〇万人の学生に支給され、一人当たりの給付

金平均額は二四六六ドルであった。二〇〇三～〇四年度はペル奨学金の受給者が約七％増加したため、給付金平均額はインフレ調整後で一％減少している。一九九三～二〇〇〇年度以来、インフレ調整後のペル奨学金平均額が減少したのは初めてである。

一九九三～二〇〇〇年度以降、給付奨学金の平均額は実質ベースで一七％上昇している。二〇〇三～〇四年度においては、ペル奨学金の平均額は、平均的な二年制公立カレッジの授業料、住居費と食費の三三％、平均的な公立四年制大学にかかる費用の二三％、平均的な私立大学にかかる費用の九％になっている。一九八〇～八一年には、四年生公立大学にかかる費用の三五％がペル奨学金の平均額でまかなわれていた。

ペル奨学金の最高支給額は二〇〇二～〇三年度より二〇〇三～〇四年度が五〇ドル高く、名目ベースでは一％の上昇になるがインフレ調整後では一％の下落になる。一九九三～九四年度から二〇〇三～〇四年度の一〇年間に、奨学金の最高支給額は実質ベースで三八％上昇した。

営利目的の高等教育機関に所属する学生に給付されるペル奨学金の割合は、一九九二～九三年度の一九％から一九九七～九八年度の一二％に減少したが、二〇〇二～〇三

度には一五%に上昇した。二年制の公立カレッジや四年制の公立カレッジ・大学の学生はペル奨学金総額のそれぞれ三分の一を受給している。四年制私立カレッジ・大学の学生の総受給額は、奨学金資金全体の半分を占める。

【州政府の給付奨学金】

州政府の給付奨学金は学生支援の5%を占めるが、一九九三～九四年度から二〇〇三～〇四年度の一〇年間、インフレ調整後で九九%上昇している。今年度の実質成長は二%だったが、これは一九八〇年以降最も小幅な上昇率である。一〇年前には家計以外の基準で採用された学生は一〇%にしかならなかったが、その割合は現在二五%まで上がっている。

【機関援助制度（高等教育機関による支援）】

カレッジや大学では、約二三〇億ドルの資金を給付奨学金として配分している。これは学生支援にかかる総資金の一九%、全日制の学部学生が受給する給付奨学金の約半分を占める。高等教育機関による支援金はインフレ調整後でこの一〇年間に倍増している。公立カレッジや大学に所属している学生の四分の一と私立高等教育機関に所属する学

生の六〇%が、高等教育機関による奨学金を受けている。州政府の奨学金と同様に、機関による奨学金も、所得水準が平均以上の世帯の学生に集中している。学力に基づく機関奨学金の割合は、一九九二～九三年度から一九九三～二〇〇〇年度の間私立の高等教育機関で増加している。また、公立、私立両方において一九九〇年代を通して所得水準が上位の世帯出身学生に対する支援が最も急速に増えている。

【スタフォード・ローン】

学部学生に対する補助型のスタフォード・ローンの平均額は一九九三～四年度から二〇〇三～〇四年度間で一四%減少した（インフレ調整後）。しかしながら、ローンの受給者が五六%増加したので、この奨学金の規模全体はインフレ調整後で三一%増加した。学部学生向け非補助型スタフォード・ローンの平均額は、この一〇年で八%（インフレ調整後）増加した。

非補助型スタフォード・ローンはスタフォード・ローン全体の四八%を占めるが、学部学生向けは全体の四三%にすぎない。「学部学生に係る保護者ローン(PLUS)」やその他の連邦政府ローンをふくめた連邦政府教育ローン全体

に占める補助型スタフォード・ローンの割合は、この一〇年で六三%から四五%に減少している（表1、表2、表4参照）。

「フォード直接学生ローン」の制度では、学生は連邦政府が保証しているスタフォード・ローンを民間の金融機関から受給するのではなく、在籍機関を通して、連邦政府から直接貸与される。連邦政府ローンにしろFDSSLPの割合は、一九九七～九八年度（ピーク時）の三三%から二〇〇三～〇四年度には二三%まで下落した（表1、表2参照）。

【保護者ローン】

「学部学生に係る保護者ローン(PLUS)」の利用者は一九九三～九四年度の三十一万人から二〇〇三～〇四年度の七十三万五千人に増加している。平均貸与額の八八三九ドルは、この一〇年でインフレ調整後五四%の増加である（表2、表4参照）。

【連邦政府以外のローン】

連邦政府以外の借入額は二〇〇三～〇四年度に一一三億ドルにのぼり、前年度比実質で三九%、この三年では一四七%の増加である。このローンのうち一〇六億ドルが民間

からの借り入れであり、残りが州政府運営のものである。銀行や他の民間機関からのローンの割合は、この五年で教育ローン全体の七%から一六%に上昇している（表1、2参照）。

【学生一人当たりの支援額】

高等教育機関に在籍するフルタイム換算の学生はこの一〇年で二三%増加した。高等教育への進学率上昇、人口構成の変化、経済の不況、授業料の上昇などにより、財政支援を必要とする学生の割合は増加している。ペル奨学金の受給者はこの一〇年間で三七%増加し、「補助的教育機会奨学金」の受給者は一六%、ワーク・スタディは五一%も増加している。毎年新規に設定される連邦政府のローンの件数は、学部学生向けが二二五%、大学院生向けが一三%増加している。全連邦政府ローンの平均額は、学部学生一人当たり三九五七ドルとなり、これはインフレ調整後で、この一〇年間に二%の下落となるが、大学院生一人当たりは九二二五ドルで一九九三～九四年度より一二%増（インフレ調整後）となっている。

総合すると給付奨学金、ローンをふくめた場合、フルタイム換算で学生一人当たりが受けるローンの二〇〇三～〇

表4 連邦政府ローンプログラムの貸与受給者数、ローンの件数と平均貸与額

学部学生		93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	10年間の変化
補助型スタフォードローン	(千人)	3,356	3,515	3,609	3,841	3,933	3,880	3,931	3,988	4,242	4,683	5,225	
ローン件数	(千件)	3,763	3,892	3,667	4,237	4,338	4,264	4,293	4,367	4,675	5,166	5,769	53%
総額	(千ドル)	\$10,483	\$11,240	\$11,614	\$12,531	\$12,864	\$12,885	\$13,059	\$13,789	\$15,510	\$17,525	\$17,525	
平均貸与額	インフレ調整前	\$2,786	\$2,888	\$2,928	\$2,957	\$2,965	\$2,956	\$3,002	\$2,990	\$2,990	\$3,002	\$3,038	
	インフレ調整後	\$3,545	\$3,573	\$3,526	\$3,463	\$3,412	\$3,346	\$3,303	\$3,178	\$3,081	\$3,068	\$3,038	-14%
非補助型スタフォードローン	(千人)	590	1,469	1,689	1,941	2,135	2,186	2,423	2,606	2,899	3,225	3,630	
ローン件数	(千件)	640	1,632	1,879	2,176	2,396	2,447	2,677	2,883	3,233	3,613	4,080	538%
総額	(千ドル)	\$1,517	\$4,425	\$5,227	\$6,190	\$6,997	\$7,207	\$8,259	\$9,046	\$10,141	\$11,592	\$13,355	
平均貸与額	インフレ調整前	\$2,372	\$2,712	\$2,782	\$2,844	\$2,920	\$2,945	\$3,085	\$3,137	\$3,137	\$3,276	\$3,274	
	インフレ調整後	\$3,018	\$3,355	\$3,351	\$3,331	\$3,360	\$3,334	\$3,395	\$3,335	\$3,276	\$3,274	\$3,274	8%
学部学生に對する保護者ローン	(千人)	310	327	380	412	450	477	509	530	557	615	735	
ローン件数	(千件)	337	348	402	437	479	509	543	566	599	666	800	137%
総額	(千ドル)	\$1,524	\$1,822	\$2,322	\$2,653	\$3,050	\$3,321	\$3,750	\$4,147	\$4,601	\$5,147	\$7,071	
平均貸与額	インフレ調整前	\$4,519	\$5,230	\$5,770	\$6,068	\$6,363	\$6,528	\$6,906	\$7,321	\$7,682	\$8,198	\$8,839	
	インフレ調整後	\$5,752	\$6,471	\$6,949	\$7,107	\$7,321	\$7,389	\$7,599	\$7,781	\$8,023	\$8,378	\$8,839	54%
総額	(千件)	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	
ローン件数	(千件)	4,256	5,311	5,677	6,193	6,518	6,542	6,863	7,124	7,698	8,523	9,590	125%
総額	(千ドル)	\$13,523	\$17,488	\$19,163	\$21,373	\$22,912	\$23,131	\$24,894	\$26,252	\$28,531	\$32,564	\$37,951	
平均貸与額	インフレ調整前	\$3,178	\$3,293	\$3,375	\$3,451	\$3,515	\$3,536	\$3,627	\$3,685	\$3,706	\$3,821	\$3,957	
	インフレ調整後	\$4,044	\$4,074	\$4,065	\$4,042	\$4,044	\$4,002	\$3,992	\$3,916	\$3,871	\$3,904	\$3,957	-2%

大学院生

補助型スタフォードローン		93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04
受給者数	(千人)	547	537	665	698	686	681	717	724	772	874	987
ローン件数	(千件)	699	662	752	796	783	773	802	819	902	1,028	1,159
総額	(千ドル)	\$3,674	\$4,258	\$4,767	\$5,093	\$5,129	\$5,095	\$5,352	\$5,442	\$5,933	\$6,832	\$7,765
平均貸与額	インフレ調整前	\$5,259	\$6,429	\$6,337	\$6,402	\$6,550	\$6,590	\$6,674	\$6,649	\$6,580	\$6,645	\$6,659
	インフレ調整後	\$6,693	\$7,954	\$7,633	\$7,497	\$7,536	\$7,460	\$7,344	\$7,067	\$6,872	\$6,790	\$6,699
0%												
受給者数	(千人)	103	394	476	525	540	550	616	628	685	794	914
ローン件数	(千件)	115	455	547	627	648	659	722	745	847	992	1,143
総額	(千ドル)	\$512	\$2,857	\$3,446	\$4,130	\$4,609	\$4,962	\$5,768	\$6,146	\$6,939	\$8,378	\$9,750
平均貸与額	インフレ調整前	\$4,433	\$6,275	\$6,298	\$6,591	\$7,107	\$7,535	\$7,990	\$8,245	\$8,192	\$8,448	\$8,534
	インフレ調整後	\$5,642	\$7,763	\$7,585	\$7,718	\$8,177	\$8,530	\$8,792	\$8,763	\$8,555	\$8,633	\$8,534
51%												
総額	(千人)	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04
ローン件数	(千件)	649	931	1,136	1,223	1,225	1,231	1,334	1,351	1,457	1,669	1,901
総額	(千ドル)	\$4,186	\$7,114	\$8,213	\$9,223	\$9,738	\$10,057	\$11,120	\$11,588	\$12,872	\$15,210	\$17,516
平均貸与額	インフレ調整前	\$6,446	\$7,643	\$7,229	\$7,543	\$7,947	\$8,171	\$8,338	\$8,576	\$8,834	\$9,115	\$9,215
	インフレ調整後	\$8,204	\$9,457	\$8,707	\$8,833	\$9,144	\$9,249	\$9,175	\$9,115	\$9,225	\$9,314	\$9,215
12%												

四年度の平均額は五八四〇ドルであり、給付奨学金の平均額は三九八六ドル、税制上の優遇措置は一人当たり五四〇ドルであった。しかしながら、学部学生と大学院生では状況は全く異なる。平均して、学部学生はフルタイム換算学生一人当たり四三三三ドルのローンを受けており、この一〇年で七〇%の増加(インフレ調整後)、給与奨学金は三八七二ドルであり、この一〇年で六〇%の増加であった。一方、大学院生は給付奨学金の平均額は五八三ドルに過ぎず、一人当たりローンの平均額の三〇%以下である(表3、表4、表7参照)。

一九八三〜八四年度から一九九三〜九四年度の一〇年間で、インフレ調整後の授業料等納付金は、公立の四年制で

五四%、私立の四年制で五〇%上昇している。それ以降の一〇年間で、学費の上昇は鈍化しており、公立で四四%、私立では三五%である。すべての時代を通して、いわゆる「定価」の大学授業料は、大学生を持つ可能性の高い家庭の平均所得を相当に上回るペースで上昇している。この二〇年間、一人当たりの学生に対する学生支援の伸び率は、授業料等納付金の上昇率よりも大きい。ローンのほうはさらに早いペースで増加している。一九九三〜九四年度から二〇〇三〜〇四年度の間、フルタイム換算学生一人当たりに対する給付奨学金は六四%増加しているが、ローンの場合は一一一%である(インフレ調整後)。

高所得者と低所得者の収入差がますます広がっているた

表3 ヘルプ奨学金、キャンパス型プログラムの受給者、一人あたりの受給額と教育に係る税制上の優遇措置

ヘルプ奨学金	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04	10年前の対比	
受給者	(千人)	3,756	3,675	3,612	3,666	3,733	3,855	3,764	3,899	4,341	4,779	5,135	37%
一人当たりの受給額	インフレ調整前	\$1,506	\$1,502	\$1,515	\$1,577	\$1,696	\$1,876	\$1,915	\$2,040	\$2,298	\$2,436	\$2,466	
	インフレ調整後	\$1,916	\$1,858	\$1,825	\$1,847	\$1,951	\$2,124	\$2,107	\$2,169	\$2,400	\$2,490	\$2,466	29%
連邦政府補助的教育機会奨学金	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04		
受給者	(千人)	1,068	1,057	1,083	1,191	1,116	1,163	1,170	1,174	1,295	1,355	1,236	16%
一人当たりの受給額	インフレ調整前	\$546	\$552	\$538	\$489	\$523	\$528	\$529	\$537	\$534	\$535	\$615	
	インフレ調整後	\$695	\$683	\$648	\$573	\$601	\$598	\$582	\$571	\$557	\$547	\$615	-11%
連邦政府パーオクス・ローン	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04		
受給者	(千人)	712	701	702	691	746	744	733	713	741	759	1,073	51%
一人当たりの受給額	インフレ調整前	\$1,084	\$1,081	\$1,087	\$1,123	\$1,215	\$1,228	\$1,252	\$1,318	\$1,394	\$1,446	\$1,135	
	インフレ調整後	\$1,379	\$1,337	\$1,310	\$1,315	\$1,398	\$1,390	\$1,377	\$1,401	\$1,455	\$1,477	\$1,135	-18%
連邦政府パーキンス・ローン	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04		
受給者	(千人)	685	663	688	674	679	669	655	639	661	729	640	-7%
一人当たりの受給額	インフレ調整前	\$1,342	\$1,464	\$1,496	\$1,515	\$1,564	\$1,600	\$1,681	\$1,790	\$1,875	\$2,003	\$1,877	
	インフレ調整後	\$1,708	\$1,811	\$1,802	\$1,775	\$1,799	\$1,812	\$1,850	\$1,902	\$1,958	\$2,047	\$1,877	10%
税の優遇措置	93-94	94-95	95-96	96-97	97-98	98-99	99-00	00-01	01-02	02-03	03-04		
受給者	(千人)						4,653	6,437	6,815	7,282	10,002	11,596	
一人当たりの受給額	インフレ調整前						\$726	\$741	\$712	\$715	\$630		
	インフレ調整後						\$822	\$816	\$756	\$746	\$643		-22%

め、家計の平均収入は一つの指標に過ぎない。大学にかかる費用と平均的家計収入の相対的な変化は、裕福な家庭への影響を誇張し、低所得の家庭へのそれを過小評価している。

給付奨学金や税制上の優遇措置など様々な利用可能な学

生支援のおかげで、学生とその家庭が支払う純然たる費用は、公表価格の授業料等納付金からはかなり安くになっている。

Source : Trends in Student Aid, 2004. Copyright ©2004 by the College Board. Reproduced with permission. All rights reserved. www.collegeboard.com